

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2010-35695

(P2010-35695A)

(43) 公開日 平成22年2月18日(2010.2.18)

(51) Int.Cl.	F 1	テーマコード (参考)
A 6 1 B 17/28 (2006.01)	A 6 1 B 17/28 3 1 0	4 C 0 6 1
A 6 1 B 18/12 (2006.01)	A 6 1 B 17/39	4 C 1 6 0
A 6 1 B 1/00 (2006.01)	A 6 1 B 1/00 3 3 4 D	

審査請求 未請求 請求項の数 4 O L (全 12 頁)

(21) 出願番号	特願2008-199765 (P2008-199765)	(71) 出願人	304050923
(22) 出願日	平成20年8月1日(2008.8.1)		オリンパスメディカルシステムズ株式会社
			東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号
		(74) 代理人	100106909
			弁理士 棚井 澄雄
		(74) 代理人	100064908
			弁理士 志賀 正武
		(74) 代理人	100094400
			弁理士 鈴木 三義
		(74) 代理人	100086379
			弁理士 高柴 忠夫
		(74) 代理人	100129403
			弁理士 増井 裕士

最終頁に続く

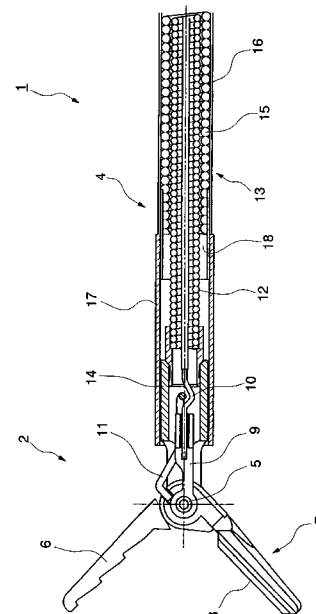
(54) 【発明の名称】 内視鏡用処置具

(57) 【要約】

【課題】内視鏡の先端に近い位置で、充分な開角度及び開き幅を確保しつつ開閉操作が行える内視鏡用処置具を提供する。

【解決手段】本発明の内視鏡用処置具である高周波処置具1は、回転軸5によって互いに回転可能に連結された第1鉗子部材6及び第2鉗子部材7を有する処置部2と、第1鉗子部材6及び第2鉗子部材7の先端側が離間して開くように取り付けられた付勢部材11と、第1鉗子部材6及び第2鉗子部材7の長手方向に相対移動可能に取り付けられた開閉部17とを備え、開閉部17は、第1鉗子部材6及び第2鉗子部材7の開閉方向において重畳するように相対移動することによって、付勢部材11の付勢力に抗して第1鉗子部材6及び第2鉗子部材7を押圧し、第1鉗子部材6及び第2鉗子部材7の先端側を接近させて閉じることができることを特徴とする。

【選択図】 図2



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

回動軸によって互いに回動可能に連結された一对の鉗子部材を有する処置部と、
前記一对の鉗子部材の先端側が離間して開くように取り付けられた付勢部材と、
前記一对の鉗子部材の長手方向に相対移動可能に取り付けられた開閉部と、
を備え、

前記開閉部は、前記一对の鉗子部材の開閉方向において重畳するように相対移動することによって、前記付勢部材の付勢力に抗して前記一对の鉗子部材を押圧し、前記一对の鉗子部材の前記先端側を接近させて閉じることができることを特徴とする内視鏡用処置具。

【請求項 2】

第 1 の端部が前記一对の鉗子部材の少なくとも一方と電氣的に接続され、第 2 の端部が高周波電源と電氣的に接続可能に構成されたワイヤをさらに備えたことを特徴とする請求項 1 に記載の内視鏡用処置具。

【請求項 3】

前記一对の鉗子部材の少なくとも一方の外面に設けられた第 1 の電気接点と、
前記開閉部の前記一对の鉗子部材に対向する面に設けられた第 2 の電気接点と、
をさらに備え、

前記第 2 の電気接点は、高周波電源と電氣的に接続可能に構成されており、
前記開閉部が前記一对の鉗子部材の長手方向に相対移動して前記第 1 の電気接点と前記第 2 の電気接点とが接触すると、前記高周波電源から前記第 1 の電気接点が設けられた前記鉗子部材に高周波電流が供給されることを特徴とする請求項 1 に記載の内視鏡用処置具。

【請求項 4】

前記処置部が先端に設けられた第 1 のコイルシースと、
前記第 1 のシースが挿通され、前記開閉部が先端側に設けられた第 2 のコイルシースと、

をさらに備えることを特徴とする請求項 1 から 3 のいずれか 1 項に記載の内視鏡用処置具。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、経内視鏡的に体腔内に挿入されて組織に対して手技を行う内視鏡用処置具に関する。

【背景技術】**【0002】**

従来、経内視鏡的に体腔内に挿入され、患者の体腔内組織に対して様々な手技を行う内視鏡用処置具が知られている。

代表的な内視鏡用処置具として、特許文献 1 に記載の鉗子が知られている。この鉗子においては、回動自在に連結された一对の鉗子部材の基端側に設けられたピンが鉗子開閉部材に設けられたカム溝に挿通されている。そして、鉗子開閉部材が先端に取り付けられた操作ロッドを前進させると、上述したピンがカム溝に沿って移動することによって鉗子部材が開閉される。

【0003】

また、内視鏡用処置具の他の例として、特許文献 2 に記載の鉗子を挙げることができる。この鉗子は、体内で処置を行うための一对の鉗子片の基端に接続された操作ワイヤを進退操作すると、鉗子片を開閉させることができるように構成されている。

【特許文献 1】特開平 6 - 3 1 1 9 8 6 号公報

【特許文献 2】特開 2 0 0 5 - 5 8 3 4 4 号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【 0 0 0 4 】

しかしながら、特許文献 1 に記載の鉗子は、挿入した内視鏡の先端からあまり突出させずに鉗子部材の開閉を行うことができるものの、カム溝の形状に制限があるため、鉗子部材の開角度に限度がある。その結果、鉗子部材の十分な開き幅が得にくい。鉗子部材の長さを増大させればより大きな開き幅が確保できるが、そのために処置具としての挿入性や操作性が損なわれるという問題がある。

【 0 0 0 5 】

一方、特許文献 2 に記載の鉗子は、鉗子片の開角度及び開き幅については特許文献 1 に記載の鉗子に比して良好であるものの、構造上、鉗子を充分に開く際に、鉗子片が内視鏡の先端から大きく離れることになる。その結果、内視鏡による患部の観察が困難になり、手技時の操作性が低下する等の問題がある。

10

【 0 0 0 6 】

本発明は上記事情に鑑みて成されたものであり、内視鏡の先端に近い位置で、十分な開角度及び開き幅を確保しつつ開閉操作が行える内視鏡用処置具を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【 0 0 0 7 】

本発明の内視鏡用処置具は、回動軸によって互いに回動可能に連結された一对の鉗子部材を有する処置部と、前記一对の鉗子部材の先端側が離間して開くように取り付けられた付勢部材と、前記一对の鉗子部材の長手方向に相対移動可能に取り付けられた開閉部と、を備え、前記開閉部は、前記一对の鉗子部材の開閉方向において重畳するように相対移動することによって、前記付勢部材の付勢力に抗して前記一对の鉗子部材を押圧し、前記一对の鉗子部材の前記先端側を接近させて閉じることができることを特徴とする。

20

【 0 0 0 8 】

本発明の内視鏡用処置具によれば、付勢部材により、開閉することができ、かつ一对の鉗子部材の開角度が大きく保たれ、鉗子部材の長さが短くても大きな開き幅が確保される。そして、開閉部を鉗子部材に重畳するように相対移動させることによって、処置部をあまり突出させずに容易に処置部が開閉される。

【 0 0 0 9 】

本発明の内視鏡用処置具は、第 1 の端部が前記一对の鉗子部材の少なくとも一方と電氣的に接続され、第 2 の端部が高周波電源と電氣的に接続可能に構成されたワイヤをさらに備えてもよい。この場合、処置部に高周波電流を通電して処置を行うことができる。

30

【 0 0 1 0 】

本発明の内視鏡用処置具は、前記一对の鉗子部材の少なくとも一方の外面に設けられた第 1 の電気接点と、前記開閉部の前記一对の鉗子部材に対向する面に設けられた第 2 の電気接点とをさらに備え、前記第 2 の電気接点は、高周波電源と電氣的に接続可能に構成され、前記開閉部が前記一对の鉗子部材の長手方向に相対移動して前記第 1 の電気接点と前記第 2 の電気接点とが接触すると、前記高周波電源から前記第 1 の電気接点が設けられた前記鉗子部材に高周波電流が供給されるように構成されてもよい。

この場合、処置具の一对の鉗子部材を閉じるときにだけ高周波電流を通電し、効率よく手技を行うことができる。

40

【 0 0 1 1 】

本発明の内視鏡用処置具は、前記処置部が先端に設けられた第 1 のコイルシースと、前記第 1 のシースが挿通され、前記開閉部が先端側に設けられた第 2 のコイルシースとをさらに備えてもよい。このようにすると、処置部を開く際には第 1 コイルシースが圧縮され、第 2 コイルシースに引張張力が作用する。また、処置部が閉じられる際は、第 1 コイルシースに引張張力が作用し、第 2 コイルシースが圧縮される。したがって、圧縮及び引張張力に対する耐性を高めつつ、柔軟性をも確保することができる。

【発明の効果】

【 0 0 1 2 】

50

本発明の内視鏡用処置具によれば、内視鏡の先端に近い位置で、十分な開角度及び開き幅を確保しつつ開閉操作を行うことができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0013】

以下、図1から図5を参照して本発明の第1実施形態の内視鏡用処置具について説明する。本実施形態の内視鏡用処置具の一例である高周波処置具1は、図示しない電源から高周波電流が供給されて使用されるものであり、図1に示すように、体腔内組織に対して処置を行うための処置部2と、処置部2を操作するための操作部3と、処置部2と操作部3とを接続するための挿入部4とを備えて構成されている。

【0014】

図2は、高周波処置具1の先端側を一部断面で示す拡大図である。図2に示すように、処置部2は、回動軸5で互いに回動自在に連結された第1鉗子部材6と第2鉗子部材7との一対の鉗子部材を備えている。

【0015】

図2において上側に位置する第1鉗子部材6は、アルミナやジルコニアといったセラミック部材、又はポリテトラフルオロエチレン（PTFE）、PEEK（登録商標）等の樹脂で構成されており、絶縁性を有している。なお、このような構成に代えてステンレス等の金属で構成されて表面に絶縁コーティングがなされたものでもよい。

【0016】

一方、下側の第2鉗子部材7は、ステンレス等の導電体で形成されており、第1鉗子部材6と対向する先端側の領域が処置時に体腔内組織に通電するための電極部8として機能する。第1鉗子部材6は、接続部材9を介して給電用のワイヤ10と接続されている。

なお、第2鉗子部材7は、電極部8以外の部分には絶縁処理が施されてもよい。当該絶縁処理においては、絶縁コーティングが用いられてもよいし、絶縁性の部材が接着等によって取り付けられてもよい。

【0017】

図2及び図3に示すように、第1鉗子部材6及び第2鉗子部材7には、付勢部材11が取り付けられており、各鉗子部材6、7が回動軸5を中心として回動し、先端側が離間して開くように常の開付勢されている。付勢部材11による鉗子部材6、7の開角度は、手技を好適に行うために、例えば60度以上の大きな角度に設定されるのが好ましい。付勢部材11としては、図3に示すような棒状や、板状等の部材からなる各種のバネ等の弾性を有する部材を好適に採用することができる。

【0018】

図2に示すように、挿入部4は、先端に処置部2が取り付けられた第1コイルシース（第1のコイルシース）12と、第1コイルシース12が軸線方向に進退可能に挿通される被覆管部13とを備えている。

第1コイルシース12は金属等の素線が密に巻かれた公知の構成を有し、内部にワイヤ10が挿通されている。第1コイルシース12の先端には、連結部材14を介して処置部2が進退不能に取り付けられている。これによって、処置部2は第1コイルシース12と一体となって進退される。

【0019】

被覆管部13は、第1コイルシースが挿通される第2コイルシース（第2のコイルシース）15と、第2コイルシース15の外面を絶縁被覆する絶縁チューブ16と、第2コイルシース15及び絶縁チューブ16の先端側に取り付けられた開閉部17とを備えて構成されている。第2コイルシース15及び絶縁チューブ16からなる被覆管部13の基本部分は、従来の絶縁被覆された内視鏡用処置具における可撓管とほぼ同様の構成である。

【0020】

開閉部17は、略円筒状の部材であり、接続パイプ18を介して絶縁チューブ16と一体に取り付けられている。開閉部17は、後述する処置部2の開閉操作において、鉗子部材6、7を付勢部材11の付勢力に抗して閉じることができる程度の剛性を有する材料で

10

20

30

40

50

形成されている。

【0021】

図1に戻って、操作部3は、細長の操作部本体18と、操作部本体18に対して軸線方向に相対移動可能に取り付けられたスライダ19とを備えている。操作部本体18には、挿入部4が挿通される挿入部用孔18Aが設けられており、被覆管部13が挿入部用孔18Aに挿通されてその基端が接続されている。挿入部4に挿通された第1コイルシース12及びワイヤ10の基端は、スライダ19に接続されている。操作部本体18の基端には、指掛用のハンドル20が設けられている。

【0022】

スライダ19には、図示しない高周波電源と接続された図示しない電源ケーブルが接続されるプラグ21が取り付けられており、ワイヤ10と電氣的に接続されている。したがって、電源ケーブルを介して高周波電源をプラグ21に接続して通電すると、高周波電流がワイヤ10及び接続部材9を通して電極部8を有する第2鉗子部材7に供給される。

10

【0023】

上記のように構成された高周波処置具1の使用時の動作について説明する。

まず、図示しない公知の対極板と接触させた患者の体内に図示しない内視鏡を挿入し、処置対象の体腔内組織付近まで当該内視鏡の先端を進める。

【0024】

続いて、スライダ19を操作部本体18に対して後退させて一対の鉗子部材6、7を閉じた状態とし（この動作については後述）、内視鏡の図示しない鉗子チャンネルに処置部2及び挿入部4を挿入する。そして、処置部2を鉗子チャンネルから突出させた後、高周波電源とプラグ21とを電源ケーブルで接続する。

20

【0025】

処置を行う際には、スライダ19を操作部本体18に対して前進移動させる。すると、スライダ19に接続された第1コイルシース12及びワイヤ10が被覆管部13に対して前進する。これに連動して処置部2も被覆管部13に対して前進するように相対移動し、開閉部17の先端から突出する。処置部2の鉗子部材6、7が完全に開閉部17から露出すると、付勢部材11によって鉗子部材6、7の先端側が離間するように回動し、図4に示すように処置部2が開く。

【0026】

30

ユーザが対象組織を処置部2の開いた鉗子部材6、7間に位置させて、スライダ19を操作部本体18の基端側に引き戻すと、第1コイルシース12及びワイヤ10が被覆管部13に対して後退し、これと連動して処置部2が開閉部17に向かって移動する。開閉部17の先端と一対の鉗子部材6、7とが当接した後もさらにスライダ19を引き戻すと、開閉部17が鉗子部材6、7の開閉方向において鉗子部材6、7と重畳する。すなわち、挿入部4の長手方向において鉗子部材6、7と開閉部17との位置が略同一となる。そして、図5に示すように、開閉部17によって鉗子部材6、7が付勢部材11の付勢力に抗して押圧されて閉じるように回動される。このようにして処置部2に対象組織が挟み込まれる。そして、電極部8が処置対象である体内組織と接触する。

【0027】

40

この状態で、ユーザが高周波電源から高周波電流を供給すると、高周波電流は上述の経路を通して電極部8まで供給され、高周波電流によって対象組織が焼灼される。

処置終了後、ユーザがさらにスライダ19を後退させると、鉗子部材6、7が完全に閉じられて挿入部4内に収容される。高周波処置具1の先端をこのような状態にしてから、ユーザは高周波処置具1を鉗子チャンネルから抜去し、かつ、内視鏡を体外へ抜去させて手技を終了する。

【0028】

本実施形態の高周波処置具1によれば、スライダ19を操作して処置部2を開閉部17よりも先端側に移動させて露出させると、付勢部材11の付勢力によって、一対の第1鉗子部材6及び第2鉗子部材7が回動軸5を中心に回動し、各鉗子部材6、7の先端側が大

50

きな開角度で直ちに開かれる。したがって、挿入される内視鏡の先端付近で、かつ大きな開角度で処置部を開閉することができる内視鏡用処置具とすることができる。

【0029】

また、挿入部4が第1コイルシース12と第2コイルシース15との2つのコイルシースを備えているので、処置部2の一对の鉗子部材6、7を開く際には第1コイルシースが圧縮され、第2コイルシースに引張張力が作用する。また、鉗子部材6、7が閉じられる際は、第1コイルシースに引張張力が作用し、第2コイルシースが圧縮される。したがって、圧縮及び引張張力に対する耐性を高めつつ、柔軟性をも確保することができる。

【0030】

本実施形態においては、一对の鉗子部材のうち、一方の第2鉗子部材7のみに高周波電流が通電される、いわゆるモノポーラ式の高周波処置具の例を示したが、これに代えて、一对の鉗子部材の両方に処置電極が設けられた、いわゆるバイポーラ式の高周波処置具として本発明の高周波処置具を構成してもよい。この場合は、第1鉗子部材6についても第2鉗子部材7と同様の構成とすればよい。

10

【0031】

また、ワイヤ10やプラグ21を備えず、処置部に通電を行わない単なる把持鉗子として本発明の内視鏡用処置具を構成してもよい。このようにしても、上述した処置部の開閉挙動に関する効果を同様に得ることができる。

【0032】

続いて、本発明の第2実施形態について、図6から図8を参照して説明する。本実施形態の高周波処置具31と上述の高周波処置具1との異なるところは、第2鉗子部材とプラグとの接続態様である。

20

なお、上述の高周波処置具1と共通する構成については、同一の符号を付して重複する説明を省略する。

【0033】

図6は、高周波処置具31の先端を一部断面で示す図である。図6に示すように、高周波処置具31にはワイヤ10は設けられておらず、その代わりに、開閉部17の先端付近の内面に電気接点(第2の電気接点)32が設けられている。電気接点32には、給電コード33が接続されており、給電コード33は、第1コイルシース12と第2コイルシース15との間を通してプラグ21(不図示)に接続されている。

30

また、高周波処置具31においては、プラグ21は、スライダ19ではなく、操作部本体18に取り付けられている。したがって、給電コード33及びプラグ21は操作部本体18に対して摺動不能である。

【0034】

上記のように構成された高周波処置具31の使用時の動作について以下に説明する。スライダ19を操作部本体18に対して前進させると処置部2が開く点は、第1実施形態の高周波処置具1と同様である。

処置部2を閉じるために、スライダ19を操作部本体18に対して後退させると、開閉部17と処置部2の鉗子部材6、7とが当接する。そして、鉗子部材6、7が閉じるにしたがって、まず第2鉗子部材7の一部(第1の電気接点)と電気接点32とが接触して導通状態となる。

40

図7に示すように、処置部2がさらに挿入部4内に引き込まれると、鉗子部材6、7が完全に閉じられる。

【0035】

本実施形態の高周波処置具31によれば、処置部2が開いており、電気接点32と接触していない時には、処置部2に高周波電流が供給されないため、処置部2が処置対象でない体腔内組織等に接触して電流が漏れるのを好適に防止することができる。

一方、鉗子部材6、7が閉じられて、予め設定した所望の開角度となるときに電極部8に高周波電流が供給されるので、例えば組織を把持したときに、確実に電極部8に高周波電流が供給されて通電処置が行われるように調整することも可能である。したがって、処

50

置部 2 に必要なときにだけ確実に高周波電流を供給して効率よく処置を行うことができる。

【 0 0 3 6 】

また、給電コード 3 3 が処置部 2 の開閉操作に伴って進退しないため、進退に伴う力量が作用しないので、給電コード 3 3 を、例えば 0 . 1 ~ 0 . 3 ミリメートル (mm) 程度の細径に構成することができる。したがって、給電コード 3 3 が第 1 コイルシース 1 2 と第 2 コイルシース 1 5 との間に配線されても、第 1 コイルシース 1 2 の被覆管部 1 3 内における摺動を妨げることがなく、良好な操作性を保持することができる。

なお、給電コード 3 3 は、第 1 コイルシース 1 2 内を通してスライダ 1 9 に接続されてもよい。

10

【 0 0 3 7 】

本実施形態においては、図 8 に示す変形例のように、第 2 鉗子部材 7 の外面の一部が絶縁部 3 4 によって絶縁被覆されてもよい。絶縁部 3 4 は、部分的に絶縁性の部材を貼りつけたり、絶縁コーティングを施したりすることによって形成することができる。

このようにすると、絶縁部 3 4 の位置により鉗子部材 6、7 が閉じたとき又は開いた時のいずれか一方のみににおいて、電極部 8 に高周波電流を供給することが可能となる。そして、高周波電流が電極部 8 に供給されるときに鉗子部材 6、7 の開角度等も絶縁部 3 4 を形成する位置や形状等を変えることによって適宜調整することができる。

なお、この場合は、第 2 鉗子部材 7 の絶縁部 3 4 よりも先端側の外面が、電気接点 3 4 と接触して電極部 8 に高周波電流を供給するための第 1 の電気接点として機能する。

20

【 0 0 3 8 】

さらに他の例として、第 2 鉗子部材 7 の基端側の外面を全体的に絶縁被覆し、一部だけ導電性の外面を露出させ、当該外面を第 1 の電気接点としてもよい。

【 0 0 3 9 】

続いて、本発明の第 3 実施形態について、図 9 及び図 1 0 を参照して説明する。本実施形態の高周波処置具 4 1 と上述の高周波処置具 1 との異なるところは、開閉部の形状である。

なお、上述の各実施形態と共通する構成については、同一の符号を付して重複する説明を省略する。

【 0 0 4 0 】

図 9 は高周波処置具 4 1 の先端側の側面図であり、図 1 0 は、同先端側の使用時の動作を示す斜視図である。

30

図 9 及び図 1 0 に示すように、開閉部 4 2 には、先端側に処置部 2 を閉じるための開閉壁面 4 3 が軸線方向に突出して設けられている。

【 0 0 4 1 】

開閉壁面 4 3 は、各鉗子部材 6、7 の開閉方向における両端に、各鉗子部材 6、7 の開閉面 F に対して略直交するように、2 箇所設けられている。電気接点 3 2 は、第 2 鉗子部材 7 に当接する開閉壁面 4 3 A の内面に設けられている。

【 0 0 4 2 】

本実施形態の高周波処置具 4 1 においては、図 1 0 に示すように、2 箇所の開閉壁面 4 3 が、それぞれ第 1 鉗子部材 6 及び第 2 鉗子部材 7 と当接することによって押圧されて処置部 2 が閉じる。そして、第 2 鉗子部材 7 の外面と電気接点 3 2 とが接触することによって電極部 8 に高周波電流が供給される。

40

【 0 0 4 3 】

また、開閉壁面 4 3 は図 1 0 に示す上下方向にだけ形成されているので、図 1 0 に示す状態からさらにスライダ 1 9 を一定の長さ後退させても、処置部 2 の幅方向の外面は開閉部 4 2 によって覆われない。したがって、開閉部 4 2 が処置部 2 で組織を把持する際に邪魔にならず、各鉗子部材 6、7 の先端側領域を充分に使って、より好適に組織を把持しながら処置部 2 を閉じて処置等を行うことができる。

【 0 0 4 4 】

50

以上、本発明の各実施形態について説明したが、本発明の技術範囲は上記実施形態に限定されるものではなく、本発明の趣旨を逸脱しない範囲において種々の変更を加えることが可能である。

【 0 0 4 5 】

例えば、上述の各実施形態においては、挿入部が、処置部の連結された第 1 コイルシースと、第 1 コイルシースが挿通された被覆管部とを備えている例を説明したが、これに代えて、一对の鉗子部材の基端に接続されたワイヤがコイル等からなるシースに挿通され、当該シースの先端側に上述したような円筒状又は開閉壁面のような構造を有する開閉部を設けて内視鏡用処置具を構成してもよい。この場合も、ワイヤを後退させて処置部をシースに対して相対移動させ、上述したのとほぼ同様に開閉部と一对の鉗子部材とを重畳させることによって処置部を閉じることが可能である。

10

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 4 6 】

【 図 1 】 本発明の第 1 実施形態の内視鏡用処置具である高周波処置具の全体図である。

【 図 2 】 同高周波処置具の先端側を一部断面で示す側面図である。

【 図 3 】 同高周波処置具の処置部を示す図である。

【 図 4 】 同高周波処置具の使用時の動作を示す図である。

【 図 5 】 同高周波処置具の使用時の動作を示す図である。

【 図 6 】 本発明の第 2 実施形態の高周波処置具の先端側を一部断面で示す図である。

【 図 7 】 同高周波処置具の使用時の動作を示す図である。

20

【 図 8 】 同実施形態の変形例の高周波処置具の先端側を一部断面で示す図である。

【 図 9 】 本発明の第 3 実施形態の高周波処置具の先端側を一部断面で示す側面図である。

【 図 1 0 】 同先端側の使用時の動作を示す図である。

【 符号の説明 】

【 0 0 4 7 】

1、3 1、4 1 高周波処置具（内視鏡用処置具）

2 処置部

5 回動軸

6 第 1 鉗子部材

7 第 2 鉗子部材

30

1 0 ワイヤ

1 1 付勢部材

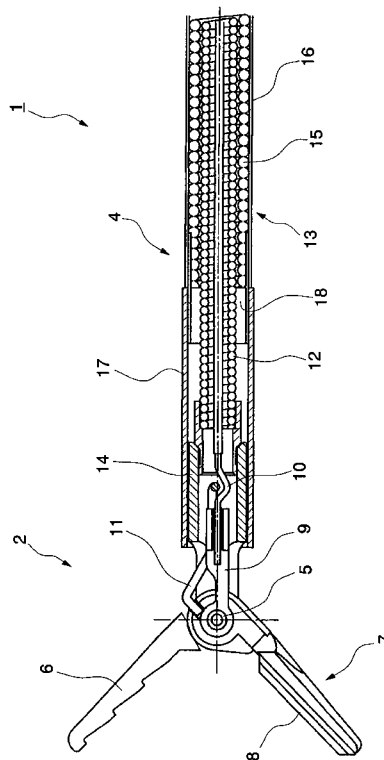
1 2 第 1 コイルシース（第 1 のコイルシース）

1 5 第 2 コイルシース（第 2 のコイルシース）

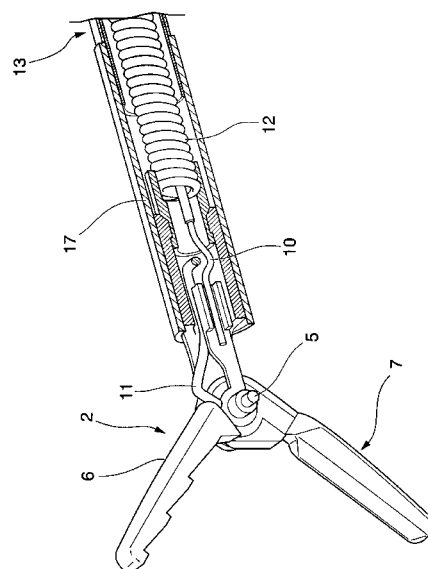
1 7、4 2 開閉部

3 2 電気接点（第 2 の電気接点）

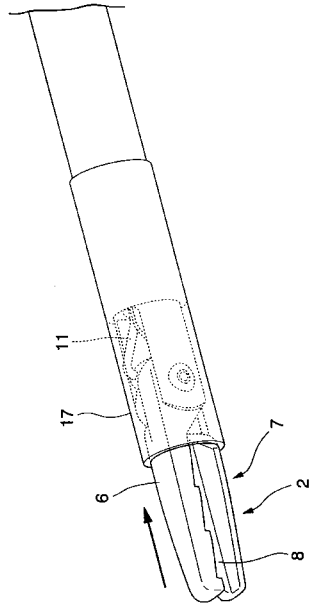
【 図 2 】



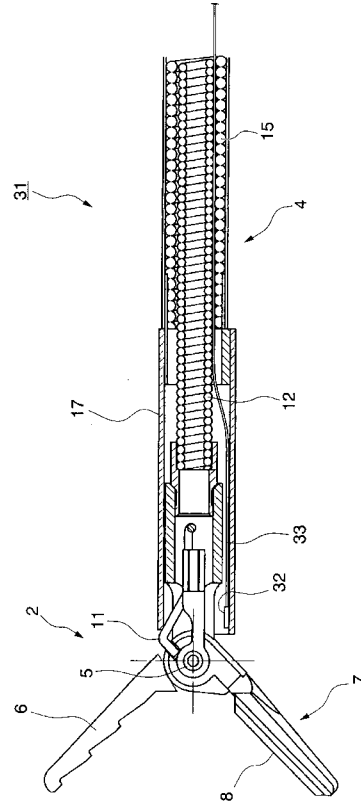
【 图 4 】



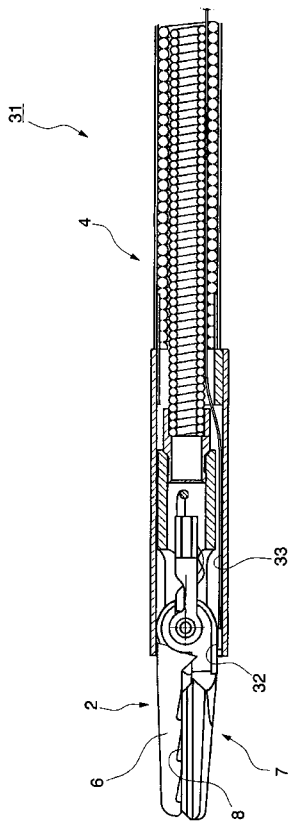
【図 5】



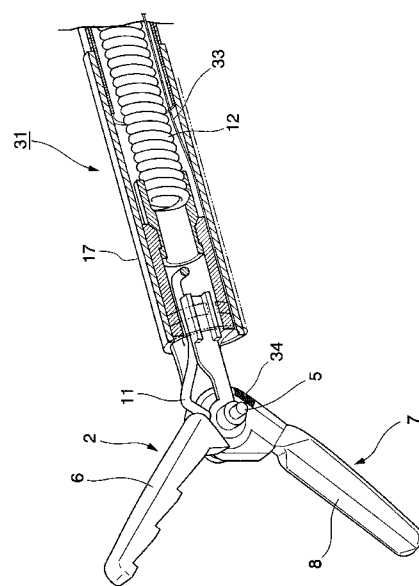
【図 6】



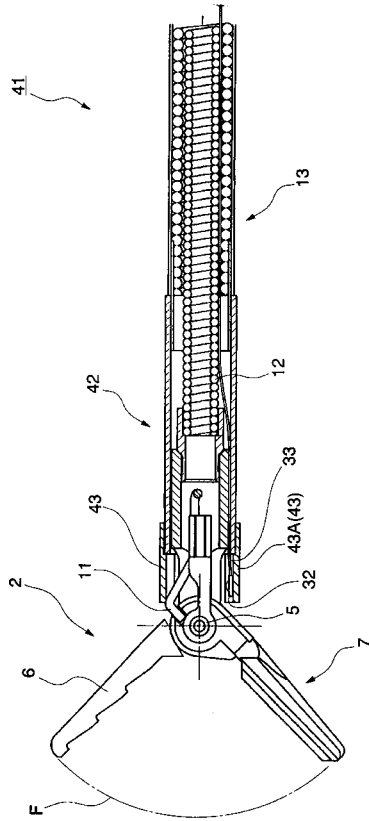
【図 7】



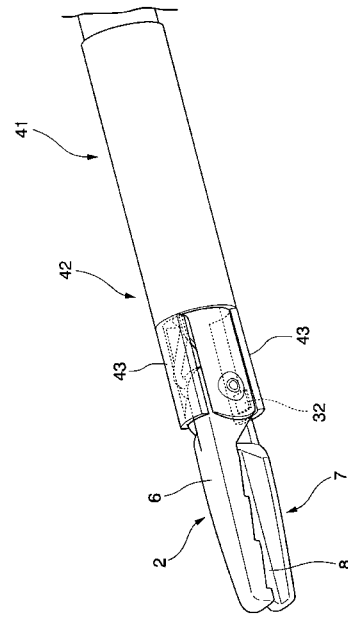
【図 8】



【図 9】



【図 10】



フロントページの続き

(72)発明者 山本 哲也

東京都渋谷区幡ヶ谷 2 丁目 4 3 番 2 号 オリジナルメディカルシステムズ株式会社内

(72)発明者 鈴木 啓太

東京都渋谷区幡ヶ谷 2 丁目 4 3 番 2 号 オリジナルメディカルシステムズ株式会社内

(72)発明者 木村 恵

東京都渋谷区幡ヶ谷 2 丁目 4 3 番 2 号 オリジナルメディカルシステムズ株式会社内

F ターム(参考) 4C061 GG15

4C160 GG24 KK06 KK19 KK25 KK36 KK39 MM32 NN09

专利名称(译)	内窥镜治疗仪		
公开(公告)号	JP2010035695A	公开(公告)日	2010-02-18
申请号	JP2008199765	申请日	2008-08-01
[标]申请(专利权)人(译)	奥林巴斯医疗株式会社		
申请(专利权)人(译)	オリンパスメディカルシステムズ株式会社		
[标]发明人	山本 哲也 鈴木 啓太 木村 惠		
发明人	山本 哲也 鈴木 啓太 木村 惠		
IPC分类号	A61B17/28 A61B18/12 A61B1/00		
FI分类号	A61B17/28.310 A61B17/39 A61B1/00.334.D		
F-TERM分类号	4C061/GG15 4C160/GG24 4C160/KK06 4C160/KK19 4C160/KK25 4C160/KK36 4C160/KK39 4C160/MM32 4C160/NN09 4C161/GG15		
代理人(译)	塔奈澄夫		
其他公开文献	JP5312868B2		
外部链接	Espacenet		

摘要(译)

甲的位置更接近所述内窥镜的末端，以提供一种能够进行开闭操作，同时确保足够的开口角度和开口宽度的内窥镜用处理器具。一种高频处理器具1是本发明的内窥镜处理器具，上述处理部2，其具有第一钳子构件6和第2钳子构件7可枢转地通过旋转轴5彼此连接当第一钳子构件6和施力部件11的前端侧被连接以打开通第二钳子构件7，纵向相对移动到第一钳子构件6和第2钳子构件7和安装封闭部17，封闭部17，通过相对移动，以便在开口部分重叠和关闭第一钳子构件6和第2钳子构件7的方向，克服偏置构件11的偏置力第一钳子构件6和第2钳子构件7个按压部，其特征在于，所述第一钳子构件6和第2钳子构件7的前端侧可通过紧密封闭。

The

